

障害福祉サービス事業所等 各位

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

「障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査」

「障害福祉サービス事業所等における身体拘束等に関する実態調査」 【事業所調査（1次調査）】ご協力をお願い

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

総務企画局研究部 部長 日詰 正文

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当法人の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人では、令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金により、令和6年度から2か年の計画で、「障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査」を行っております。本研究は、障害者福祉施設等における身体拘束等の廃止・防止の取組推進に向けた手引き案の作成を目的として行うものです。

このたび、障害福祉サービス事業所等における身体拘束等の現状および、身体拘束等を廃止もしくは軽減した取り組みの把握を目的として、「障害福祉サービス事業所における身体拘束等に関する実態調査」を実施することになりました。つきましては、ご多忙中のところ恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査は2次調査にご協力いただける事業所を検討するための1次調査です。本研究へご協力いただける場合は、アンケート調査のご回答をもって、調査の趣旨をご理解頂けたものとみなさせていただきます。

ご多忙中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

記

1. 調査の対象：全国の施設入所支援、共同生活援助、居宅介護、生活介護、放課後等デイサービス、療養介護事業所（悉皆）

2. 調査の方法：Web アンケート調査

3. 回答の期限：令和6年10月18日（金）まで

4. 回答の方法：

- ① 回答前に、別紙：「障害福祉サービス事業所等における身体拘束等に関する実態調査（1次調査）」のアンケートフォーム画面にて、調査項目の確認および回答に必要な情報のご準備をお願いいたします。
- ② 下記、URLより回答フォームにアクセスし、ご回答ください。

●調査回答 URL <https://forms.office.com/r/j0ULuUpma2>



5. アンケート情報の利用目的等

- ① 本調査結果は、本研究調査班や厚生労働省等において障害者福祉施設等が身体拘束等廃止・防止に関する取組推進について検討するための基礎資料として活用します。
- ② 本調査は2次調査にご協力いただける事業所を検討するための1次調査です。現在、事業所において身体拘束等を実施し、廃止・防止に向けた取組をしていると回答した事業所様につきましては、2次調査へのご協力をいただきたく、別途ご連絡する場合がございます。

- ③ アンケートでご回答頂きました情報は、統計的な処理を行い、個人および事業所を特定できない情報として使用されます。プライバシーにかかわる情報が公表されることは決してございません。
- ④ 本調査で得られた結果は、厚労省及び国立のぞみの園のホームページ等での公表を予定しています。

【問い合わせ先】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

総務企画局研究部研究課

担当：佐々木・高橋

お問い合わせは、下記問い合わせフォームよりお問い合わせください。

回答まで数日お時間をいただく場合があります。

- お問い合わせフォーム： <https://forms.office.com/r/Abfgx8LfMW>

別紙:「障害福祉サービス事業所等における身体拘束等に関する実態調査」【事業所調査(1次調査)】のアンケートフォーム画面

※レイアウトは閲覧するデバイスや設定によって異なります。

障害福祉サービス事業所における身体拘束等に関する実態調査【福祉サービス事業所：1次調査】

- このアンケート調査は、令和6年度厚生労働行政推進事業費補助金「障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査」を受けて行うものです。
- 本調査事業の目的は、障害福祉サービス事業所における身体拘束等の現状および好事例を把握し、障害者福祉施設等が身体拘束等の廃止・防止に関する取組推進について検討するための基礎資料を作成することです。
- このアンケート調査の対象は、全国の施設入所支援、共同生活援助、居宅介護、生活介護、放課後等デイサービス、療養介護を提供する全事業所です。
- このアンケート調査は、2次調査にご協力いただける事業所を検討するためのものです。
- このアンケート調査への協力は任意です。調査に回答しなくても、事業所が不利な扱いを受けることはありません。
- 回答結果はすべて統計的に処理し、事業所や個人が特定されない形でデータの処理・保存、成果の公表を行います。
- アンケートの回答送信をもって、調査協力に同意いただけたものとみなします。
- この調査に関してご不明な点は、下記の問い合わせフォームからお問い合わせください（回答までお時間がかかることをご了承ください。）
- 問い合わせフォーム： <https://forms.office.com/r/Abfgx8LfMW>
- 回答送信後、回答内容の編集はできませんのでご了承ください。

* 必須

1. 事業所所在地を選択してください *

答えの選択

2. 事業所名をご記入ください。 *

回答を入力してください

3. 法人名をご記入ください。 *

回答を入力してください

4. 貴事業所で提供する主たるサービス名を選択してください（※「施設入所支援」と「生活介護」両方を提供している場合は、「施設入所支援」を選択してください）。 *

答えの選択

5. メールアドレスをご記入ください。 ※2次調査をご依頼する場合に使用します。 *

メールを入力してください

6. 電話番号をご記入ください。（半角数字） ※2次調査をご依頼する場合に使用します。 *

回答を入力してください

裏面に続きます

7. 貴事業所において、下記の「本研究で想定する身体拘束等事項17項目」のうちいずれかを実施している利用者がおり、かつ、それらの身体拘束を廃止もしくは軽減できた事例はありますか。

本調査で想定する身体拘束等項目

1. 徘徊しないように、車いすやベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
2. 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
3. 車いすやベッドからずり落ちたり、立ち上がったりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける
4. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
5. 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む
6. 他者への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る
7. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
8. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける
9. 脱衣や不潔行為を制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる
10. 日中も傾眠傾向になるほど、定期薬および頓服薬の使用が続いているが、職員間で減量の検討をしていない
11. 日中も傾眠傾向になるほど、定期薬および頓服薬の使用が続いているが、医師に処方改善を相談していない
12. 職員体制が整っている時間帯においても、利用者が自由に出入りできないように玄関やユニット等の出入り口を施錠している
13. パニック等の行動が起きた時に、居室等に隔離する
14. 頭を柱等につつける、自分の体を傷つけるなどの自傷を繰り返しているが、代替手段が見つからず職員の体で静止することを続けている
15. 他者を叩く、噛むなどの他害を繰り返しているが、代替手段が見つからず職員の体で静止することを続けている
16. 公道等に急に飛び出したとき、あるいは飛び出そうとする状況が繰り返されているが、代替手段が見つからず職員の体で静止することを続けている
17. その他、上記の項目以外で、事業所で身体拘束等として判断し、廃止もしくは軽減に取り組んだ事項

*

- ☐ ある
- ☐ 廃止・軽減は達成していないが、廃止・軽減に向けて現在取り組んでいる事例がある
- ☐ ない

送信

あてはまる選択肢をひとつ選び、「送信」をクリックして回答を終了してください。

以上